

報道機関各位

令和5年度銘柄産地指定証交付式を開催します

～石岡市の小菊ほか3品目を再指定しました～

茨城県では、品質・組織体制・産地規模等について一定の要件を満たした青果物産地・花き産地を、それぞれ「茨城県青果物銘柄産地」・「茨城県花き銘柄産地」として指定※しています（有効期間3年間）

今般、県南地域においては、青果物2産地（稲敷市・かぼちゃ、河内町・れんこん）、花き2産地（土浦市・グラジオラス、石岡市・小菊）を銘柄産地に再指定しました。つきましては、交付式を開催いたしますので、当交付式について取材いただきたく、御案内いたします。

※県南地域の指定状況（R5.8.1現在）：青果物11産地（県全体59産地）、花き3産地（同7産地）

【再指定産地の交付式日時】

令和5年9月4日（月） 午後3時から

産地の区域	品目	出荷組織
石岡市	小菊	新ひたち野農業協同組合 花き部会

※石岡市・小菊以外に指定された3産地（稲敷市・かぼちゃ、河内町・れんこん、土浦市・グラジオラス）の指定証交付式については、別途開催いたします。

【交付場所】 茨城県土浦合同庁舎 本庁舎3階 第2会議室
（土浦市真鍋5-17-26）

【主な参集者】

関係市農政主管課、関係JA組合長、JA関係者、生産部会長他

【産地概要】

- ・平成8年に銘柄産地指定された、県内でもトップクラスの系統出荷の産地。
- ・盆や彼岸等の物日需要への出荷量の確保に向け、電照栽培に取り組んでいるほか、新たな品種を取り入れたり、鮮度保持資材や選果機を導入することで、品質向上に取り組んでいる。



【問合せ先】

茨城県県南農林事務所 担当：高安、安積

TEL：029-822-7086 FAX：029-822-7345 E-mail：nannourin02@pref.ibaraki.lg.jp